

事業番号	05 09 04	事業改善シート(27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	食品衛生監視指導事業			担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	食品・生活衛生課		
	施策の総合的展開	4-2 県民生活の安全確保		E-mail	<a href="mailto:shokusei@pref.nagano.lg.jp">shokusei@pref.nagano.lg.jp</a>		
		4 食品・医薬品等の安全確保		実施期間	S22 ~		

### 1 事業の概要

目指す姿	食品衛生監視を行い営業施設の衛生管理や食品衛生に関する意識を高め飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止することを目指す。		
現状(予算編成時)	食中毒発生件数は減少傾向にあるが、未だに過去5年平均でも14件(平成20~24年度平均)発生している。		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 食品衛生法、長野県広域食品衛生監視機動班運営要綱、食品衛生推進員設置要綱、長野県さきの衛生指導員運営要領、長野県食品安全・安心条例	
	県民との協働による実施：実施は困難		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)						
	・食中毒の発生件数の減少:14件(平成19~23年度平均)から減少(平成23~27年度平均)させる						
	② 事業内容 (単位:千円)						
		項目	実施方法	H27事業実績	H27 (当初)	H27 (決算)	H28 (当初)
		広域食品衛生監視機動班及び保健所食品衛生監視員による監視指導	直接	・食品衛生監視指導計画に基づく食品衛生監視の実施(22,194件) ・食品衛生監視員研修会の開催(1回)	5,191	4,736	5,194
		軽井沢夏期食品衛生相談所の開設	直接	・相談所の開設(6月~8月)(開設日数9日) ・夏期営業施設等の営業許可申請等の相談受付 ・食品等の苦情・相談対応、衛生指導(82件)	118	116	118
	さきの衛生指導員による鑑別指導	直接	・さきの衛生指導員(36名)によるさきの鑑別、知識の普及啓発(指導日数のべ1,169日)	497	516	657	
	市場検査補助員による検査及び巡回指導	直接	・市場検査補助員(5名)による市場の巡回指導(のべ129施設、493件) ・魚介類の検査及び検査結果に基づく調査・指導	1,115	1,111	1,115	
	食品衛生推進員による食品衛生関係業者に対する助言、援助	直接	・食品衛生推進員(1,088名)による業者に対する指導及び助言(131,035件) ・食品の安全、衛生に関する情報の収集及び周知 ・食品衛生の向上に関する援助	12,919	12,892	12,919	
			合計	19,840	19,371	20,003	

事業コスト	区分(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
	前年度繰越				
	当初予算	19,493	19,493	19,840	20,003
	補正予算				
	合計(A)	19,493	19,493	19,840	20,003
	一般財源	1,115	1,115	1,115	1,115
	県債				
	国庫支出金				
	その他	18,378	18,378	18,725	18,888
	決算額(B)	18,173	19,067	19,371	
概算人件費	職員数(人)	40.00	40.00	40.00	40.00
	概算人件費(C)	330,320	330,320	331,040	331,040
	概算事業費(B(A)+C)	348,493	349,387	350,411	351,043

成果目標の達成状況					
項目	H26末(実績)	H27			H28目標
		目標	成果	達成状況	
食中毒発生件数	16件	14件から減少	15件	未達成	
立入検査実施率					100.0%

目標に対する成果の状況	平成27年度の食中毒発生件数は9件であったが、平成23年度から27年度までの平均件数は、平成24年度から26年度におけるノロウイルス食中毒の流行などの影響により、15件となり、目標を達成することができなかった。
-------------	---

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 今後とも食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を効果的に実施することにより、営業施設の衛生管理や食品衛生に関する意識を高め、飲食に起因する健康被害を未然に防止することを目指す。
--------------------	--